

Adobe Acrobat Sign 追加利用条件

2023年10月15日発効。以前のすべてのバージョンを置き換えます。

本追加条件は、お客様によるAdobe Acrobat Signの使用に適用され、www.adobe.com/go/terms_jp に掲載されているアドビ基本利用条件（以下「**アドビ基本利用条件**」という）に、参照により組み込まれます（以下、本追加条件とアドビ基本利用条件を総称して「**本条件**」という）。本追加条件で定義されていない用語は、アドビ基本利用条件に定義されるものと同じ意味を有します。本追加条件において「本サービス」とは、Adobe Acrobat Sign電子サインサービスを指します。

1. 定義

1.1 「**本監査ログ**」とは、本サービスを使って処理される特定の**本電子文書**の署名ワークフローに関して、アドビが記録する特定の情報を意味します。本監査ログには、**本電子文書**の作成日時、送信日時、署名日時、拒否日時、その他の修正の日時、またはブラウザやデバイスに基づいて判断されるエンドユーザーの地理的位置情報等が記録されます。

1.2 「**お客様データ**」とは、アドビが支給する以外の、お客様のアカウントを介して、お客様またはエンドユーザーが本サービスに読み込みまたは送信するデータや情報を意味します。

1.3 「**本電子文書**」とは、本サービスにアップロードまたは読み込まれた文書を意味します。

1.4 「**エンドユーザー**」とは、本サービスを受領、閲覧、受諾、署名、承認、送信し、もしくはこれらの行為を第三者に委託し、またはその他の方法で本サービスを利用する個人および企業を意味します。

1.5 「**本レポート**」とは、本サービスによって生成される、アドビ独自のデザイン、外観および使用感を備えたお客様データのグラフ表示または数値表示を意味し、本監査ログもこれに含まれます。

1.6 「**本トランザクション**」とは、本サービスを介して、10MBまたは100ページまでの**本電子文書**または関連する**本電子文書群**が、エンドユーザーに対して送付される各回を意味します。本トランザクションは、VIP利用条件に定める消耗型アイテムです。

1.7 「**VIP利用条件**」とは、https://www.adobe.com/go/vip-terms_jp に掲載されているAdobe Value Incentive Planの利用条件を意味します。

2. 契約期間および終了

2.1 本追加条件は、本条件の規定に従いお客様またはアドビによって終了されるまで適用されます。アドビは、

アドビ基本利用条件に定める終了権のほか、お客様の本サービスのアカウントが第三者によって不正に使用されているとアドビが独自の裁量において判断した場合にも本追加条件を終了できます。

2.2 アドビ基本利用条件に定める「存続」条項の各規定に加え、契約期間および終了、お客様データの保存と保管、電子証明書、ならびにエンドユーザーの個人情報に関するお客様の義務についての各規定は、本追加条件の期間満了または終了後も存続します。

3. エンドユーザーの個人情報

3.1 **お客様の責任** アドビとお客様の間では、本サービスに関連して使用および送信されるエンドユーザーのあらゆる個人情報について、お客様が一切の責任を負います。お客様は、以下をおこなう必要があります。

(A) エンドユーザーの個人情報に適用されるすべてのデータ保護およびプライバシー法令を遵守すること。これには、必要に応じて、同意を取得し、維持することが含まれます。

(B) 第三者またはエンドユーザーの個人情報に関する作為または不作為に関連してエンドユーザーが当社に対して申立て、訴訟、または司法手続を提起した場合、それらについて当社を防御し、補償し、免責させること。

3.2 **エンドユーザーのセンシティブな個人情報** アドビ基本利用条件の「センシティブな個人情報」条項は、お客様が本サービスにアップロードし、または本サービスで処理するファイルの内容には適用されません。お客様による本サービスの使用に関連して、以下のすべての規定が適用されます。

(A) お客様は、センシティブな個人情報の処理に関するあらゆる適用プライバシー法令を遵守する責任を単独で負います。当社は、お客様のサービスプロバイダーとして、お客様による要件遵守を支援する機能を本サービス内で提供する場合がありますが、準拠する機能を実装する責任はお客様にあります。

(B) 1998年児童のオンラインプライバシー保護法（以下「COPPA」という）が適用される場合、これを遵守する責任はすべてお客様にあります。例えば、13歳未満の児童から情報を収集する場合は、保護者の事前の同意を得る必要があります。

(C) 医療保険の相互運用性と説明責任に関する法律（以下「HIPAA」という）および経済的および臨床的健全性のための医療情報技術に関する法律（以下「HITECH」という）に基づき、お客様は、保護医療情報を電子的その他の方法で収集、処理、または保存してはなりません。ただし、お客様がアドビと提携事業者契約を締結している場合には、この限りではありません。

(D) 「支払いカード産業データセキュリティ基準」（以下「PCI DSS」という）が適用される場合、その遵守については、お客様が一切の責任を負います。たとえデータが暗号化されていても、お客様が認証後のカード検証コードや金額等のカード所有者データやセンシティブな認証データを本サービスを使って保存することは禁じられ

ています。本条で使用する用語で本条件で定義されていないものは、PCI DSS で定義されているものと同じ意味を有します。

3.3 エンドユーザーへの電子メール アドビは、お客様の代理として、お客様に代わり、お客様の名義で本サービスに関連したトランザクションメールをエンドユーザーに送信します。これらの電子メールやその内容に関する責任は一切、お客様にあります。

4. ライセンス許諾

4.1 お客様に付与されるライセンス お客様がすべての適用される条件を遵守し、料金を支払うことを条件として、アドビはライセンス期間中、お客様が (A) 該当するインターフェイスを通じて本サービスにアクセスし、(B) お客様の内部業務のために本サービスを利用することのみを目的として、本レポートを社内で利用し配布するための、譲渡不能、非独占的、および全世界対象のライセンスをお客様に付与します。

A. ユーザー指定ライセンス お客様の該当するセールス文書に別途本トランザクション制限が指定されていない場合、ライセンスが付与された各ユーザーは、12か月の各契約期間内に最大150の本トランザクションを送信することができます。顧客アカウントのトランザクション数とは、ライセンスが付与されたすべてのユーザーのトランザクションの合計です。12か月の契約期間から次の期間へ持ち越すことはできません。

B. トランザクションライセンス トランザクションごとにライセンスを取得するお客様の場合、お客様はライセンス期間中、サービスおよびライセンストランザクションへのアクセスを許可されます。ライセンス期間中にライセンスされたトランザクション数を超えてトランザクションを使用するには、事前の購入が要がです。「ライセンスされたトランザクション」とは、ライセンス期間中にお客様が使用のためにライセンスを取得したトランザクションの数を意味します。お客様は、ライセンスされたトランザクションの数が、お客様がライセンス期間にわたって使用する予定のトランザクション数であることに同意するものとします。ライセンス期間中に実際の使用量がライセンストランザクションを超えた場合、お客様は追加のトランザクションを注文する権利を有します。

C. 官公庁のサブスクリプション 官公庁のお客様がサービスのサブスクリプションを購入した場合（以下「官公庁のサブスクリプション」という）、組織内でライセンスを付与されたユーザーがトランザクションを使用できます。官公庁のサブスクリプションには様々なレベルがあり、それぞれのレベルによって、サブスクリプション期間中に使用できるトランザクションの最大数が異なります。お客様は、各サブスクリプション期間中、該当するセールスドキュメントで指定されている最大数を上限としてトランザクションを送信できます。VIPの条件に記載されている文言にかかわらず、特定の顧客アカウントのこれらのトランザクション数は、ライセンスを付与されたすべてのユーザーのトランザクションの合計数です。

4.2 お客様からのライセンス許諾 お客様は、お客様のライセンス期間中、アドビおよびその関連会社に対し、本サービスおよび本レポートをお客様に提供し、本条件に定めるアドビの権利を執行するために必要な範囲においてのみ、お客様データを使用、コピー、送信、サブライセンス、インデックス付け、モデル化、保存、表示できる、非独占的、全世界対象、およびロイヤリティフリーのライセンスを付与します。お客様は、アドビおよび関連会社に対し、お客様が本サービスを使用することにより発生したあらゆる匿名情報を使用、コピー、送信、公表、表示、配布および集約（アドビおよび関連会社の他のお客様の同様のデータと組み合わせることを含めて）できる、非独占的、永久的、全世界対象、およびロイヤリティフリーのライセンスを付与します。当該匿名データには、お客様およびエンドユーザーに関する個人情報、および本電子文書の内容から派生したデータは含まれません。

4.3 地域によるサービスの制限 お客様は、制限対象国での使用をアドビによって明示的に許可されていない限り、制限対象国でAcrobat Signを使用することはできません。「制限対象国」とは、中国本土、ロシア、および現地の法律によってアクセスまたは使用が制限されているその他の国を意味します。

5. お客様による使用 お客様はご自身の事業の目的に限り本サービスを使用することができます。本サービスのパスワードは、いかなる第三者にも使用を許可してはなりません。お客様は、本サービスへのアクセスと使用には、各国、地域、業界の法律、方針および規制が適用されることに同意するものとします。お客様は、これらの法律、方針および規制を遵守する責任があります。お客様は、電子サインの適法性および執行可能性の判断を独立の弁護士に依頼することに同意するものとします。

6. エンドユーザー利用条件 本サービスの利用は、各エンドユーザーが本サービス利用時に提示される利用条件に同意することを条件としています。これには現在、<http://secure.echosign.com/public/static/consumerDisclosure.jsp>に掲載されている「Consumer Disclosure and Consent（消費者の情報開示と同意）」に関する条件が併せて含まれる場合があります。

7. お客様データの保存と保管 アドビは、お客様データのストレージサイズが、お客様アカウントに対して許可されたストレージ容量（存在する場合）を超えない限り、お客様データを保存します。アドビは、ファイルサイズ、ストレージ容量、その他技術面の制限等、お客様データの利用および保存について、合理的な制限を設けることができます。お客様が料金支払いの義務を果たさない場合、または法律により義務付けられている場合、当社はお客様データを削除することができます。当社は、法律で禁じられていない限り、本条に従ってお客様データを削除する場合、お客様が本サービスからお客様データを移転できるように、商業的に合理的な努力を払います。お客様は、文書の保存または保管に関して第三者に通知をおこなう義務を含めて、すべての適用される文書保存に関する法律および規制を遵守する一切の責任がお客様にあることに同意するものとします。

8. お客様のセキュリティとパフォーマンス

8.1 **お客様の責任** お客様は、本サービスのセキュリティ機能を設定および利用して、プライバシー、セキュリティおよびデータ保護に関する適用法令に基づく、エンドユーザーに対するお客様の義務を果たす責任を負います。お客様は、本サービスからエンドユーザーに送付される本電子文書、本サービスからダウンロードされる本電子文書、または本サービスの統合機能を介してアドビ以外のシステムに転送される本電子文書のセキュリティについて責任を負います。お客様がアカウントについて安全なパスワードの作成方法、管理、および保護手順に従わなかった場合、アドビは、お客様のアカウントやお客様コンテンツへの不正アクセスにより生じた損害の責任を負いません。アドビは、本サービス内で当社の直接の管理下にあるお客様コンテンツのセキュリティ、機密性、および完全性を保護するために、商業的に合理的な管理面、物理面、および技術面の保護措置を実施します。

8.2 **コンプライアンス認証** 本サービスのコンプライアンス認証は、<https://www.adobe.com/jp/trust/compliance/compliance-list.html> またはその後継Webサイトに掲載されています。お客様のコンテンツが、特定のコンプライアンス認証、基準、または規制の要件に従って処理または保存する必要がある場合、必要なコンプライアンス認証、基準、または規制が上記Webサイトのリストに含まれている場合限り、お客様は本サービスを使用して当該コンテンツを処理または保存することができます。記載されているコンプライアンス認証、基準、または規制について、お客様は、お客様の法的義務（サービスプロバイダーの使用に関連する事項を含むが、これに限定されない）の充足に役立つように、本サービスを使用または設定できる場合があります。これにはなりません。お客様は、(a) 本サービスおよびお客様による本サービスの使用が、お客様やお客様のコンテンツとユースケースに適用されるすべての要件を満たしていることを確認し、かつ (b) お客様のコンテンツとユースケースに適用されるすべての法的義務および要件を遵守することについて、単独で責任を負うものとしします。

8.3 **プレミアム署名者認証方式** お客様は、知識ベースの認証方法、携帯電話による認証方法、または政府発行IDによる認証方法（以下「プレミアム署名者認証方法」という）を使用している場合、これらのプレミアム署名者認証方式は規制対象の使用ケースを意図したものでないことを理解し、プレミアム署名者認証方式がユーザーの目的のユースケースに適していることを確認する責任は、ユーザーが単独で負うことに同意するものとしします。

8.4 **調整** お客様は、お客様の使用に起因するシステムリソース需要の急増（以下「スパイク」という）を管理するための計画をアドビと共同で策定することに同意するものとしします。共同策定がおこなわれない場合、お客様は、アドビが当該スパイクを管理するためにお客様の本トランザクションを調整またはキューイングすることに同意するものとしします。

9. **電子証明書** 本サービスには、電子証明書を使用してPDFドキュメントに電子サインを適用できる技術が含

まれている場合があります。本サービスはまた、アドビが所有する電子証明書を使用することにより、完全性と作成元の証明としてPDFドキュメントに認証署名を適用することがあります。お客様は、当該証明書または対応する暗号化キーへのアクセス、アクセスの試み、回避、制御、無効化、改ざん、削除、使用、配布をいかなる目的でも行ってはなりません。

10. Aadhaar電子サインサービス インドでAadhaar電子サインサービスを使用しているAcrobat Sign Solutionsのお客様は、

10.1 第10.3条までの条項が、Adobe Acrobat Sign Solutionsの使用に適用されます。

10.1 お客様によるAdobe Acrobat Sign Solutionsの使用に関連し、アドビは（関連会社であるAdobe Indiaを通じて）、Aadhaar e-KYCサービス（以下「**Aadhaar電子サインサービス**」という）を使用してデジタル署名を認証するオプションをお客様およびお客様のエンドユーザーに提供しています。

10.2 お客様がAadhaar電子サインサービスの利用を選択した場合、いずれの当事者も別段の措置を取ることなく、https://www.adobe.com/content/dam/cc/en/legal/terms/enterprise/pdfs/Services-Terms-Adobe-Sign-Aadhaar-en_IN_20200902.pdf に掲載されている、Aadhaar電子サインサービスの使用に適用される利用条件（以下「**Aadhaar電子サインサービス利用条件**」という）が自動的に適用されます。Aadhaar電子サインサービス利用条件は、お客様とAdobe Indiaの間の個別の契約で構成されます。お客様は、お客様またはお客様のエンドユーザーがAadhaar電子サインサービスに関連して入力、供給、または使用するデータについて責任を負うものとし、本条件とAadhaar電子サインサービス利用条件の間に矛盾がある場合、Aadhaar電子サインサービスの使用に関連する限りにおいて、Aadhaar電子サインサービス利用条件が優先します。

10.3 エンドユーザーに関する法律、基準、規制、または義務を遵守するためにどのような通知、同意、および管理が必要かの判断はお客様が責任を負います。これらの義務には、以下に基づいて生じる義務が含まれます。

(a) (インド) 2000年情報技術法およびその修正または改正法、(b) 2019年個人データ保護法案（成立後）およびその修正または改正法、(c) 2016年Aadhaar（金融およびその他の補助金、特典、サービスの対象を絞った提供）法および2016年Aadhaar（認証）規則、およびそれらの修正または改正法、(d) Aadhaar電子サインサービスに関連して、インド固有識別番号庁および認証局管理者によって発行されたすべての該当するガイドライン、指令、ポリシー、およびマニュアル。

11. Document Cloudコンサルティングサービスサブスクリプション。 アドビからDocument Cloudコンサルティングサービスサブスクリプションを受け取っている場合は、次の第11.1条から第11.5条がプロフェッショナルサービスの受け取りに適用されます。

11.1 定義：

A. 「プロフェッショナルサービス」とは、アドビがお客様に提供するコンサルティング、トレーニング、実装、または技術サービスを意味します。これには、すべてのDocument Cloudコンサルティングサービスサブスクリプションサービス（DC CSS）およびすべてのアドビコンサルティングサービス（「ACS」とも呼ばれます）が含まれます。

11.2 提供品へのライセンス：

A. アドビは、本サービスに対してお客様に付与されたライセンスを制限または変更することなく、ライセンス期間中、お客様の直接の有益なビジネス目的での本サービスの使用に関連してのみ、プロフェッショナルサービスの遂行においてアドビが開発および提供した素材（「成果物」）を使用するための非独占的、サブライセンス不可、譲渡不可のライセンスをお客様に付与します。

B. アドビは、納品物の、および成果物に対する、すべての権利、権原および権益（知的財産権を含む）を保持します。アドビテクノロジーまたは納品物の作成または修正にお客様が参加する範囲において、お客様は、取消不能として、アドビテクノロジーまたは納品物に対するすべての権利、権原、権益（知的財産権を含む）をアドビに譲渡するものとします。アドビは機密情報の残留情報をいかなる目的にも自由に利用することができます。この「残留情報」とは非物理的な形式で開示された機密情報で、アドビの代表者の記憶に残るものを意味します。

11.3 **雇用税と義務：**アドビは、従業員およびプロフェッショナルサービスの遂行のための請負業者の雇用から発生するすべての税金と雇用関連の義務に対して責任を負います。

11.4 **保証：**アドビは、プロフェッショナルサービスがプロフェッショナルかつ手際よく遂行されることを保証します。お客様は、この保証への違反について、プロフェッショナルサービスが遂行された日から30日以内に書面にてアドビまで通知しなければなりません。法令により許可される範囲において、本保証への違反に対するお客様の唯一かつ排他的な救済措置、およびこの保証に基づく、または関連するアドビの唯一の責任は、関連するプロフェッショナルサービスを再遂行することです。

11.5 **下請業者の使用：**お客様は、プロフェッショナルサービスの遂行において、アドビが下請業者を使用する場合があるということに同意します。アドビがプロフェッショナルサービスに関する義務を下請業者に委託する場合においても、アドビは本契約に基づくお客様への義務から免れるものではありません。